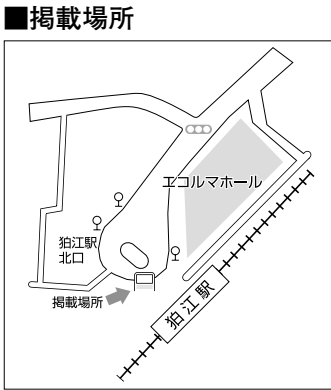


狛江駅北口総合案内板への

広告を募集します

狛江駅北口に新しく設置する、
市内総合案内板に掲載する広告
を募集します。
掲載を希望する方は、次の要
領によりお申し込みください。

- 〔掲載場所〕 狛江駅北口ロータリー (左図参照)
- 〔広告の大きさ〕 縦45cm×横200cm以内(掲載イメージ参照)
- 〔掲載枠〕 1枠
- 〔掲載期間〕 5年(以後5年ごとに更新が可能)
- 〔掲載料〕 年額10万円
- 〔提出書類〕
▽狛江駅北口総合案内板広告掲



70歳から74歳までの方に 国民健康保険高齢受給者証を 発送します

7月下旬に国民健康保険加入の70歳から74歳までの方に高齢受給者証を発送します。
高齢受給者証は、国民健康保険証とともに医療機関の窓口にて提示して使用します。
毎年、8月からの負担割合

は、確定した前年の所得で判定されます。
また、1割負担の方は、平成21年4月から2割負担になります。
〔問い合わせ〕健康支援課保険年金係

入院時の自己負担額を軽減する 認定証をひもどすか



■70歳未満の方の国民健康保険
「限度額適用認定証」
入院医療費の窓口負担を軽減
するため「限度額適用認定証」
を交付しています。

住民税非課税世帯の場合は、
入院時の食事代の減額も適用さ
れます。
新規に希望される方は、申請
をしてください。

入院時の一部負担金や食事代が
軽減される「限度額適用・標準
負担額減額認定証」を交付して
います。

この認定証を利用される医療
機関へ提示し、窓口では自己負
担限度額までをお支払いくださ
い。

ただし、国民健康保険税を滞
納している場合は交付が受けら
れません。

新規に希望される方は、申請
をしてください。

限度額を超えた分の医療費に
関しては、後で市から医療機関
へ直接支払います(表1参照)。

住民税非課税世帯の方には、
「問い合わせ」健康支援課保険
年金係

この認定証を医療機関へ提示
することで、入院時の食事代の
減額と自己負担限度額が適用さ
れます(表2参照)。

■表1 70歳未満の方の入院時自己負担額 (限度額適用認定証)

	医療費の自己負担限度額 (1カ月当たり)	食事代の減額後の自己負担金 (1食当たり)
上位所得者 ※1	15万円+医療費が50万円を超えた 場合はその超えた分の1%	
一般	8万100円+医療費が26万7,000円 を超えた場合はその超えた分の 1%	
住民税非課税世帯	3万5,400円	210円(90日まで) 160円(過去12カ月で90日を超 える入院)

※1「上位所得者」は、基礎控除後の所得が600万円を超える世帯です。なお、所得の申告がない場合は上位所得者とみなされます。

■表2 70~74歳の方の入院時自己負担額 (限度額適用・標準負担額減額認定証)

	医療費の自己負担限度額 (1カ月当たり)	食事代の減額後の自己負担金 (1食当たり)
低所得Ⅱ ※2	2万4,600円	210円(90日まで) 160円(過去12カ月で90日を超 える入院)
低所得Ⅰ ※3	1万5,000円	100円

※2「低所得Ⅱ」は、住民税非課税世帯(国保高齢受給者の場合は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)に属する方です。

※3「低所得Ⅰ」は、住民税非課税世帯(国保高齢受給者の場合は、国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)で、かつ世帯員の各所得が0円(年金所得は控除額80万円として計算)となる世帯に属する方です。

青年団 戦後の巻



-その174-

戦後、世の中が落ちついてくるとともに、青年たちの活動も活発になってきた。

すさんだ世の中を少しでも明るくしようと、青年団では夏の夜に盆踊りや映画会をしたり、当時ラジオで大はやりの「のど自慢大会」をして村人とともに楽しんだり、砂利をまいての道路普請、廃品回収など奉仕活動を進んで行っていた。

農村社会に生きる者にとって何よりも大切なのは農事研究である。そのためには講演会を行ったり、小学校やお寺に集まって農業改善の研究会を行い、その成果は、農産物品評会や、麦立見品評会を開いてお互いに競い合った。

麦立見品評会というのは、麦実る初夏の頃、一定の面積のなかで、どんなに質のよい麦が、どれだけの収量とれるか、管理状況などはどうかを競うもので、農業協同組合や農業改良普及員の応援を得て行っていた。

昭和25年度の農産物品評会で、(根菜類)大根、蕪、人参、牛蒡、葱(葉菜類)白菜、山東菜、ほうれん草、小松菜(果菜類)南瓜、冬瓜、準人瓜、(洋菜類)レタス、二十日大根、パセリ、コールラビー、(蒔類)甘藷、馬鈴薯、里芋、八ツ頭、長芋、(穀類・豆類)水陸稲、水陸稲玄米、大麦、小麦、裸麦、ささげ、落花生、黍、胡麻(果実類)柿、柚子、かりん(その他)

葉ぼたん、竹、蘭、南瓜種子の計423点が出展されている。これらを見ると、その頃の狛江では何を作っていたかが、推察できるし、特に多く出品されているものをあげると蒔類で、甘藷97点、馬鈴薯32点、里芋25点と続く。戦後の厳しい食糧不足のなか、蒔類が珍重された姿が目に見えんばかりだ。

団員同士での運動会や陸上競技会、村内での駅伝大会もよくやっていた。特に陸上競技会、駅伝大会は調布町、神代村など近隣の町村と合同で盛んに行っていたし、北多摩郡連合青年団主催の競技会があつて、互いに親睦を図りながら技を競い合った。

文化面でも北多摩郡青年連合文化祭や、弁論大会、園芸農産物品評会、農業講座などがあつて、広い範囲から集まっては、お互いに磨きあつた。

しかしこの頃は、公民館はなく、狛江小学校でさえ戦災復興がまだ終わっていないかつたが、小学校や中学校の教室やお寺を借りて青年の熱気のある事業を行っていたのである。

昭和30年代後半になると、狛江町にも都市化現象の波が打ち寄せ、移住者やサラリーマンが多くなつたこと、野球、バレーボール、卓球など球技が盛んになり種目ごとの団体が結成されたりすることから、陸上競技会や陸上競技を主とする体育祭は次第に衰えていくとともにそれらの活動は教育委員会や青年学級に引き継がれていった。

井上 孝

(狛江市文化財専門委員)